



が家にかえろう!!

小児の在宅療養に向けた
退院移行支援の手引



鹿児島県小児在宅医療推進事業

「退院移行支援の手引」の作成にあたって

この「退院移行支援の手引き」は、退院後も何らかの医療的支援等を必要とする子どもが、入院から在宅へと円滑に退院し、在宅において必要な支援を受けながら、家族とともに暮らし成長していけるようにと願って、送り出す側（入院医療機関）と受け入れる側（在宅支援機関）の医師や看護師、医療ソーシャルワーカー、訪問看護師等の方々の御協力をいただきながら作成したものです。

退院移行支援に必要な関係者の視点という観点で記載しており、こうしなければいけないというものではありません。主に入院医療機関において退院調整にあたる看護師や医療ソーシャルワーカーが活用できるように作成されていますが、退院後の在宅支援にあたる訪問看護師や保健師等の参考にもなるものです。

「入院から在宅までの支援の流れ」は、退院までに行うことを確認するほか、家族へ退院までの見通しを説明するのにも活用できます。また、チェックリストは、入院医療機関（送り出す側）がチェックするほか、在宅での支援者側にチェックしたリストを渡すことで、退院までにどのような手続きが済んでいるか確認する資料としても活用できます。活用してのご意見等いただければ有難く存じます。

この手引きが、子どもやその家族の在宅でのよりよい生活に向けて、支援者に活用されることを願っています。

平成 29 年 3 月

鹿児島県保健福祉部子ども福祉課

「退院移行支援の手引」の構成

- 入院から在宅までの支援の流れ（フロー図）
- 医療的支援の必要な児
追記：ターミナル期の場合
- 低出生体重児
追記：特別な配慮を要する場合
- チェックリスト

（この手引は、平成 28 年度において県が小児在宅医療に携わっている医療法人天翔会に委託して作成したものです。）

入院から退院までの流れ

家族

送り手

迎え手

治療期 治療が必要な状態の時期		回復期 ある程度治療が終わり、回復の状態をみながら、退院に向けた準備を進める時期	退院移行期 退院後自宅に慣れる時期
<p>医療福祉制度の活用</p> <p>医療費 医療費助成説明・準備 医療費助成準備・申請</p> <p>福祉 その他医療福祉制度説明 その他医療福祉制度準備・申請</p> <p>手書き 該当しそうな手当説明・準備 手当準備・申請</p> <p>手書き 障害者手帳説明・準備 障害者手帳準備・申請</p>	<p>医療福祉関係の連携</p> <p>行政関係 行政関係機関</p> <p>医療関係 連携する医療機関・薬局の決定・情報提供 連携する医療機関・薬局が情報共有・受け入れ準備</p> <p>在宅サービス 連携する在宅サービス機関の決定・情報提供 連携する在宅サービス機関は情報共有・利用について説明契約を結び、具体的に受け入れ準備をスタートする</p> <p>業者 担当する業者の決定・情報提供 担当する業者が具体的に機械の搬入や準備をスタートさせる</p>	<p>在宅療養環境準備</p> <p>手技 家族全体の退院に対する受け止めや協力体制の確認 家族全体の退院に対する受け止めや協力体制の確認</p> <p>物品 病棟で使用している物品の紹介・リスト作成 在宅で使用する物品への変更・調整・準備</p> <p>療養環境 自宅の療養環境の情報収集 自宅の環境の直接確認・調整・準備</p> <p>災害対策 災害対策に備えて、物品の準備や避難方法の確認 災害対策に備えて、物品の準備や避難方法の確認</p>	<p>退院前後の最終確認</p> <p>院内カンファレンス 試験外出・外泊の打ち合わせ 退院前カンファレンス</p> <p>退院後 退院後の回りごとの確認・サービスの追加変更 退院後の回りごとの確認・サービスの追加変更</p>

I. 医療福祉制度の活用

1. 医療費助成

1) 高額療養費制度	2
2) 小児慢性特定疾病医療費助成制度	4
3) 難病医療費助成制度	6
4) 重度心身障害者医療費助成制度	8
5) 乳幼児（子ども）医療費助成制度	9
6) 自立支援医療（育成医療）の給付	10
7) 自立支援医療（精神通院医療）の給付	11
8) 養育医療給付	12
9) ひとり親家庭等医療費助成制度	13

2. 手当

1) 特別児童扶養手当	14
2) 障害児福祉手当	16
3) 児童扶養手当	18

3. 障害者手帳

1) 身体障害者手帳	20
2) 療育手帳	22
3) 精神障害者保健福祉手帳	23

4. その他

1) 介護休業給付金	24
2) がんの子どもを守る会療養援助事業	25

II. 関係機関との連携

1. 医療機関・薬局

1) 急性期入院医療機関	26
2) 訪問診療医	27
3) かかりつけ医（予防接種・感冒症状などに対応）	28
4) レスパイト施設	29
5) かかりつけ薬局	30

2. 在宅サービス機関

1) 訪問看護ステーション	31
2) 訪問リハビリテーション機関	32
3) 相談支援事業所（相談支援専門員）	33
4) 訪問介護	34

3. 業者

1) 在宅酸素機器業者	35
2) 人工呼吸器業者	36
3) 注入ポンプ・輸液ポンプ業者	37
4) 日常生活用具業者	38
5) バギー・カーシート等移動支援用具業者	39
6) 介護タクシー業者	40

4. 行政関係機関

1) 市町村 母子保健担当保健師	41
2) 保健所 小児慢性特定疾病等担当保健師	42
3) 市町村 障害福祉担当課	43
4) 消防署本部	44

III. 在宅療養環境準備

1. 物品

1) 医療材料の種類・量の確認（医療機関でなければ購入できないもの）	45
2) 医療処置に必要な周辺物品の提示と購入説明（患児家族が購入するもの）	46
3) 生活介護用品の提示と購入説明（支給を申請するもの）	47
4) バギー・カーシート等移動支援用具の提示と購入説明	49
5) 指導管理料算定に伴う物品支給の確認	50

2. 環境

1) 自宅訪問（環境確認）	51
2) 移動手段の検討	52
3) 育児用品の確認	53

3. 手技

1) 医療技術手技の獲得	54
2) 在宅医療担当者との手技確認・情報共有	55
3) 自宅生活リズムへタイムスケジュール調整	55
4) 緊急時の対応	56

4. 家族支援

1) 家族支援体制の確認	57
2) ピアサポート（在宅療養経験者の紹介）	57

5. 災害対策

1) 連絡方法・避難場所・避難方法	58
2) 停電時の電気の確保	58
3) 災害時避難行動要支援者名簿への登録	58

IV. 退院前後の最終確認

1. 退院までの流れ

1) 院内スタッフカンファレンス	59
2) 退院前カンファレンス（退院時共同指導会議）	60
3) 試験外出・外泊	61
4) 退院日	62

2. 退院後の確認

1) 退院後の困りごとを確認・サービスの追加変更	62
--------------------------------	----

I. 確認事項

1. 家族関係・環境

- 1) 患児家族の病状に対する理解 64
- 2) 家族の心理的受け入れ 64
- 3) 患児・家族の希望：バケットリストの確認 65
- 4) 地域の社会資源 65

2. 最期の意向

- 1) DNRの確認 66
- 2) 最期の場所の確認 66

II. 関係機関との連携

1. 医療機関・薬局

- 1) 訪問診療医(かかりつけ医)(麻薬使用の可否) 67
- 2) 薬局(麻薬・抗がん剤等) 68
- 3) 入院対応医療機関(麻薬使用の可否) 69
- 4) 緩和ケア・レスパイト対応医療機関 70
- 5) セカンドオピニオン医療機関 71

2. 在宅サービス機関

- 1) 訪問看護ステーション(在宅看取りの可否) 72
- 2) 訪問リハビリテーション機関(ターミナル期のリハビリの可否) 73
- 3) 訪問介護(在宅看取りの可否) 74
- 4) インフォーマルサービス 75

I. 医療福祉制度の活用

1. 医療費助成

- 1) 高額療養費制度 78
- 2) 乳幼児(子ども)医療費助成制度 80
- 3) 養育医療給付 81
- 4) ひとり親家庭等医療費助成制度 82

2. 手当

- 1) 児童扶養手当 83

II. 関係機関との連携

1. 医療機関

- 1) ハイリスク児フォローアップ健診 85
- 2) 低出生体重児以外の合併症の受診 86
- 3) 通院(外来)リハビリテーション 87
- 4) シナジス対応医療機関 88
- 5) かかりつけ医(予防接種・感冒症状などに対応) 89

2. 行政関係機関

- 1) 市町村 母子保健担当保健師 90

3. 在宅サービス機関

- 1) 訪問看護ステーション 91
- 2) 訪問リハビリテーション機関 92

4. 育児支援

- 1) 産後ケア施設 93
- 2) 民間育児サポート団体 94
- 3) 多胎児サークル 94
- 4) 育児サークル 95

III. 在宅療養環境準備

1. 物品・環境

- 1) 育児用品の確認 96
- 2) 自宅訪問(環境確認) 97

2. 育児に必要な知識と技術

- 1) 育児技術の獲得 98
- 2) 緊急時の対応 99

3. 家族支援

- 1) 愛着形成の確認 100
- 2) 家族支援体制の確認 101

IV. 退院前後の最終確認

1. 退院までの流れ

- 1) 院内スタッフカンファレンス 102
- 2) 退院前カンファレンス(退院時共同指導会議) 103
- 3) 退院日 104

2. 退院後の確認

- 1) 退院後の困りごとを確認 サービスの追加変更 105

I. 確認事項

1. 問題と対策

- 1) 問題の明確化 108
- 2) 対策の検討 108
- 3) 窓口となる主支援担当者 109
- 3) セーフティーネットの準備 109

II. 関係機関との連携

1. 医療機関

- 1) かかりつけ医 110
- 2) 親のかかりつけ医 111
- 3) 再入院医療機関 112

2. 行政機関

- 1) 市町村 母子保健担当保健師 113
- 2) 保健所 精神保健担当保健師 114
- 3) 児童相談所 114
- 4) 市町村 生活保護担当 115

3. その他の連携機関

- 1) 訪問看護ステーション 116
- 2) 産後ケア施設 117